

保育園のご案内



ひしょうかい
社会福祉法人 飛翔会
こばと保育園

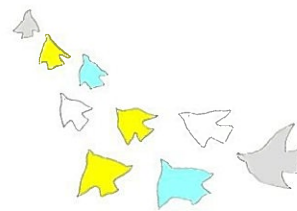
こばと保育園

2024年2月 作成

1. 設置者 社会福祉法人 ひしょうかい 飛翔会

2. 代表者 理事長 すずき まさひと 鈴木 雅人

3. 施設長 すずき さくら 鈴木 さくら



4. 所在地 〒194-0012 東京都町田市金森6丁目37番18号
小田急町田駅：南町田駅行バス10分 西田バス停 徒歩8分
小田急相模大野駅：中和田循環バス8分 上鶴間高校停 徒歩7分

5. Tel 042-796-3628 ・ Fax 042-796-3697
メールアドレス：kobatohoikuen@kobatohoikuen.net
ホームページURL <http://kobatohoikuen.net/>

6. 法人設立年月日 2001年(平成13年)1月31日

7. 施設開園年月日 2001年(平成13年)9月1日
(1) 敷地面積 661.00㎡、園庭 397.46㎡
(2) 建物建設年度 2001年度(平成13年度)
(3) 建物構造規模 鉄筋コンクリート造2階建 延床466.77㎡
(1階247.24㎡ 2階219.53㎡)

(4) 建物の内容

1階 0・3・4・5歳児室 調乳室 浴室 ランドリー 沐浴室
面談(医務)室 調理室 食品庫 収納庫 トイレ(幼児用・外用等) その他

2階 1・2歳児室 多目的室 午睡室 更衣室 トイレ 収納庫
事務室 書庫 トイレ(乳児用・身障者用) その他

(5) その他の設備 ゴムチップ園庭 駐車場 鉄棒 砂場(年4回殺菌消毒) 回転遊具 滑り台
床暖房(1階) 冷暖房 加湿器 暖房便座 耐震ラッチ 自動扉 エレベーター
登降園管理システム 防犯カメラ 刺股 非常ベル 非常通報 防災無線 物置
ステージ オゾン発生装置 扇風機 シャワー 給湯器 担架 AED ネットランチャー 殺菌庫
ウォーターサーバー(つぼみ) テレビ(スライドショー)

8. 入所定員 ※ 生後8週過ぎ(57日目)より就学前のお子様をお預かりしています。

クラス名	つぼみ組	もも組	ばら組	ひまわり組	すみれ組	ゆり組	6クラス
年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員	9名	9名	11名	12名	12名	12名	65名
保育士数	3名	2名	2名	1名	1名	1名	10名
保育補助員		1名(午前)	1名(午前)	1名(午前)			

※ 担当保育士以外にフリー保育士・保育補助員がいます。

※ 町田市の依頼により弾力化し定員以上のお子さまが入所している場合があります。

9. 職員(職種) 園長1名 主任1名
保育士11名 保育補助員5名
栄養士3名 看護師1名(常勤) 園医(非常勤)1名
事務員1名 会計1名

10. 保育時間 開所時間 7時~19時

11. 休園日 日曜 祝日 年末年始(12月29日~1月3日)

<こばと保育園 沿革>

1974年4月	町田市保育室制度により 『こばと保育室』 開設 自宅6帖2間を開放し、わが子4人と共に家庭的なぬくもりが 感じられる定員12名の保育が行われる
2001年1月31日	社会福祉法人 飛翔会 設立 こばと保育園の子ども達が「大空に向かって強くたくましく羽ばたく」ことを 願い『飛翔会』と名付ける
2001年9月1日	認可保育園 「こばと保育園」 開園
2010年4月1日	一時保育事業開始
2012年8月	子育てひろば事業（マイ保育園） 届出
2014年4月1日	子育てひろば事業 マイ保育園(子育て事業Ⅲ型)スタート
2017年4月1日	子育てひろば事業 マイ保育園(子育て事業Ⅱ型)へ変更

12. 保育理念

子どもたちの幸せのために

13. 保育目標

基本的な生活習慣を身に付け優しく明るい子の育成
自主性と協調性を養い思いやりのある子の育成
集団生活に適応出来るたくましい子の育成
心身ともにバランスの取れた健康な子の育成

14. 保育方針

家庭的雰囲気大切に、個々の発達に応じたきめ細かい保育
忍耐力・集中力を高め、自然や社会に関心と興味を培う保育

<主な保育内容>

◎異年齢の交流を取り入れ、『思いやり』の心を育てています。

◎恵まれた自然環境の中、散歩に出掛け「動・植物」と触れ合っています。
また、乳児期からたくさん歩くことにより足腰を鍛えています。

◎1歳児クラスから「食材に触れる機会」を設け、3歳児クラスからは食材の栽培・クッキング
保育を取り入れた食育を行っています。また旬の食材にも触れ毎月の行事食(誕生会など)を取
り入れ、目で見ると「視覚」から「食べる喜び」に繋げ食事を楽しめる機会も作っています。

◎幼児組(3歳児)からは指導員のもとマット運動や跳び箱、持久力を養う鉄棒や縄跳びの等の
「体操指導」を取り入れています。 例：運動会の組体操など

◎5歳児よりピアノを使用し小学校に向けて簡単な曲が弾けるように指導していきます。

◎4・5歳児より月刊誌を導入し文字へ親しんでいます。
また5歳児からは『文字のワーク』等を活用し、ひらがなの学習をします。

◎5歳児は「アリーナつきみ野スポーツクラブ」にて『プール指導』を取り入れています。
*年間20~24回、保護者負担金なし

◎防犯訓練・救命救急講習(AED)を受け非常事態に備えております。

15. 月別年間行事（2023年度 実施行事）

月別	行事	月別	行事
4月	進級式・クラス懇談会 ピクニック（4.5歳児）	10月	運動会ごっこ（0.1歳児）・保育参観（乳児クラス） 遠足（3～5歳児）・ピクニック（2歳児）・写真公開 交通安全教室・けむり体験・第三者評価アンケート
5月	端午の節句・虫歯予防教室 防犯訓練・ピクニック（3歳児）・さる回し	11月	歯科検診・七五三・焼き芋会・防犯訓練 小学校見学（5歳児）
6月	個人面談・保育参観（幼児クラス）・乳児健診 遠足（4.5歳児）・人形劇・写真公開	12月	乳児健診・クリスマス会 餅つき（鏡餅づくり）・しゃぼん玉ショー
7月	七夕・プール開き・お泊り保育（5歳児）	1月	鏡開き・起震車体験・写真公開
8月	ごみ出前講座・お祭りごっこ プール納め・写真公開	2月	節分豆まき・発表会・乳児健診 防犯訓練・クラス懇談会
9月	引き渡し訓練 運動会（2～5歳児）	3月	ひな祭り・お別れ遠足【幼児クラス】 ピクニック【1、2歳児】・乳児健診・お別れ会 卒園式・写真公開

※乳児健診（0歳児/年4回）

※（ ）については「新型コロナウイルス感染症」に関連して中止や延期・内容変更をしています。
また各行事も感染症対策により内容を大幅に変更しております。

16. 毎月の行事 身体測定 誕生会 避難訓練（火災・地震・津波 ほか） 各種便り発行
クラス便りまたはポートフォリオ（年3回） 育児相談は随時対応

17. 一日の過ごし方

時間	0歳児	時間	1・2歳児	時間	3・4・5歳児
7:00	順次登園 視診・検温 自由遊び	7:00	順次登園 視診 検温（1歳児のみ） 自由あそび	7:00	順次登園 視診 自由あそび
9:30	朝の会 おやつ	9:30	朝の会 おやつ	9:30	朝の会
10:00	自由あそび等	10:00	設定保育	10:00	設定保育
10:45	離乳食・授乳 着替え	11:00	給食 着替え	11:30	給食 着替え
12:00	午睡 検温	12:30	午睡 検温	13:00	午睡
15:00	おやつ 帰りの会	15:00	おやつ 帰りの会	15:00	おやつ 帰りの会
16:30	順次降園	16:30	順次降園	16:30	順次降園
18:01	延長保育	18:01	延長保育	18:01	延長保育
19:00	保育終了	19:00	保育終了	19:00	保育終了

※お子さまの月齢・個人差を考慮した保育を行っています。
検温や除去食対応は状況に応じて行っています。

18. 保育の決まり

お子さんを安全な環境で快適にお預かりし、保育園生活が過ごせるためのご家庭への協力事項です。

<持ち物について>

- ・全ての持ち物には必ず名前を付けて下さい。
- ・入園時に用意して頂く衣類等は油性マジック等で直接記名して頂いても構いません。
- ・トラブルの元になりますので保育園にオモチャ等は持ち込みできません。また通園バックなどにキーホルダー等を付けることも禁止です。(お守りは可)
- ・オムツ・衣服・ビニール袋等の点検をして、足りない分を必ず補充して下さい。
- ・敷布団カバー等は週末に持ち帰ります。休み明けの登園時には必ず掛けて下さい。
また敷布団カバー等をおもらしなどで汚してしまった場合には翌日代わりの物を掛けて下さい。
- ・児童の衣類等の汚れ物(血液・尿・便・嘔吐物・下痢の付着)については、園内での「感染予防と蔓延防止」の為 洗濯せずにそのまま返却いたします。玄関先に「汚れ物入れ」がありますので、かばん内に付いている番号と同じ番号を取りください。

<登降園管理 CoNNect (コネクト) について>

こばと保育園では、2021 年度より登降園管理を「CoNNect (コネクト)」で行っています。主に保護者の方がご利用される「延長料金」を算出し請求するシステムです。スマートフォンより「CoNNect」アプリを起動させ画面に表示された QR コードをかざして下さい。※詳細は別紙参照

<登園について>

- ・自動車で送迎の方は事故防止のため保育園付近では徐行運転して下さい。また所定の駐車場に止め、駐車中は必ずエンジンを切して下さい。園以外の駐車場に車で乗り入れることは禁止です。
- ・基本的には各クラスで受入れとなります。3～5 歳児クラスが合同保育の場合はひまわり組又はすみれ組にて保育を行っていますので、お近くの保育士にお声掛け下さい。(雨天時は玄関での受け入れ)
- ・7：00～8：30までの受け入れは、全クラス玄関(すみれ組入り口)からとなります。
- ・8：30以降は各クラスでの受け入れとなります。(登園ルートは感染症の流行状況により変動します) 幼児クラスは合同保育を行っている場合があります。受け入れ場所に関しましては懇談会にてお知らせいたします。
- ・9：15までに登園しましょう。お休みする場合や登園が遅くなる場合は、9：15までに連絡して下さい。また遅くなる場合には登園時間を必ずお知らせ下さい。
- ・登園が遅くなる場合の給食については、「つぼみ・もも・ばら組は 11：00」まで、「ひまわり・すみれ・ゆり組」は 11：30 までご用意出来ます。※土曜日は全クラス 11：00 までの登園です。やむを得ずこれ以降に遅れて登園する場合は、食事を済ませて来て下さい。

<降園について>

- ・お迎えの方が変わる時(祖父母・親戚等)やお迎え時間に変更がある時は、随時連絡して下さい。また「園児との関係・名字」をお知らせ下さい。連絡を受けていない・保護者の確認ができない際は引き渡してできない場合もありますのでご注意下さい。
- ・保育短⑧時間認定の方は7：00～8：29、16：31～18：00 まで「時間外保育」となります。別途延長保育料が掛かります。
- ・18：00 以降のお迎えは全クラスすみれ組テラス(雨天時：玄関)からとなります。
18：01 より全員延長保育料が掛かります。
- ・保育園の閉所時間は19：00 までです。お迎えに遅れないようご協力お願いします。
- ・降園時には、保育士に声を掛け、お子さまの様子・服装や持ち物を確認しましょう。また幼児クラスは玄関に貼りだしてあるクラス別の『保育の様子』に必ず目を通しましょう。
- ・引き渡し後の園庭遊びはご遠慮下さい。思わぬ事故につながる恐れがあるので「さようなら」の挨拶をした後はお子様から目を離さず、速やかに降園して下さい。(お迎えは 16 歳以上から可能です)

※時間外・延長保育料の詳細は別紙参照

<その他>

- ・緊急の場合は職場へ連絡します。普段と連絡先や勤務時間が異なる場合は、連絡帳にご記入の上、保育士にお声掛け下さい。リモートワークの方は連絡ノートに記載して下さい。
 - ・家庭状況調査書の提出、延長保育料や土曜保育の申込みなど、締め切り期限を厳守しましょう。
 - ・集金は事務所でを行います。事務所へ直接、お持ち下さい。
 - ・入所時の内容(家族構成・氏・住所・勤務先等)に変更が生じた場合は市に届け出る必要があります。
 - ・7:00~8:30(早朝保育)・16:30~19:00(夕方・延長保育)の間は合同保育(別のクラスと過ごすこと)を行っています。
 - ・保育士はシフトにより勤務し、合同保育の時間帯はクラス担任以外が保育に入ることもあります。ご了承下さい。また、担任への連絡は連絡帳を使用して下さい。
- ★震度5以上の地震や火事などの災害発生時には、出来るだけ早めのお迎えをお願いします。また保護者の方が迎えに来られない状況の時には「緊急時調査書や緊急時連絡・災害時引き渡しカード」に記入されている代理の方へ引き渡します(保護者の方と連絡が取れない場合でも同様)。

19. 健康管理

(ア) 早寝早起きで、規則正しい生活を心掛けましょう。

(イ) 朝食はきちんと食べ、排便の習慣をつけましょう。

(ウ) 洗顔・歯磨きを習慣づけましょう。

また、子どもは汗をよくかくので毎日の入浴・薄着を心掛けましょう。

(エ) 爪切りや髪の手入れも忘れずに行いましょう。爪は3日~1週間毎に必ず切りましょう。

(オ) 0・1歳児クラスについては「登園後と午睡後」、2歳児クラスは「午睡後」に検温します。9時30分より看護師が全クラスの健康チェックに回りサーベランスへの入力を行います。

(カ) 前日に発熱や便秘・下痢・食欲不振・睡眠不足など、普段と変わった様子がみられた時には、連絡帳にご記入の上、保育士に声を掛けお知らせ下さい。

(キ) 下痢や嘔吐の症状が治まり、翌日より登園する場合は医師の判断によります。
(集団感染予防・蔓延防止のため)必ず職員に伝達し、連絡ノートに記入して下さい。

(ク) 園で発熱した場合や嘔吐・下痢の症状がみられる場合、また体調の変化によりご家庭での休養が必要な場合は緊急連絡先へ連絡させて頂きます。又、必要と判断された場合にはお迎えをお願いいたします。解熱後24時間以上経過後からお預かりが可能です。

(ケ) 不測の事故が発生した場合は、保護者の方へ速やかに連絡させて頂くと共に医師の診察を受けます。また、園加入の保険の範囲内で対応いたします。

(コ) お薬(飲み薬・塗り薬・点眼薬など)は原則としてお預かりしていません。医療機関に受診した場合は、主治医に保育所に通っていることを伝えて、『朝晩2回』又は『朝夕寝る前3回』の処方をして頂くようご協力をお願いします。やむを得ない事情のある場合は、ご相談下さい。(町田市保育幼稚園課と町田市医師会の意向を受けています→誤薬防止)

(サ) 感染症に定められている病気に罹った場合は登園停止となります。完治後の登園には保育園または病院に常備している登園許可証に医師の証明が必要となります。【病名は登園許可証(次頁)を参照】また、手足口病・ヘルパンギーナ・とびひ・伝染性紅斑・インフルエンザ・ウイルス性胃腸炎については集団保育が可能かどうか医師に確認してから登園して下さい。インフルエンザについては園が用意した登園届(保護者記入)を提出して頂きます(園ホームページよりダウンロード可)

(シ) 予防接種を受ける場合は、接種日・予防接種の種類を早めにお知らせ下さい。予防接種当日の登園は医師の判断によりますが降園時や保育園をお休みする日の接種をお勧めします。

20. ①苦情解決制度 利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えています

苦情解決責任者 理事長 鈴木 雅人
 苦情受付担当者 園長 鈴木 さくら
 第三者委員 南地区民生委員 横田 明 (042-795-1830)
 南地区民生委員 落合 智恵子 (042-795-3628)
 運営適正化委員会 東京都社会福祉協議会 東京都福祉サービス運営適正化委員会
 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11 東京 YMCA 会館 3F
 [Tel 03-5283-7020]

②こえのキャッチBOX 玄関に設置 (個人または玄関掲示で利用者全てに回答の選択可能)

21. 持ち物について
 <毎日持って来る物>

・下記の持ち物を通園バックに入れて登園しましょう。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	
食事用エプロン	3	3	2	—	—	・全ての持ち物に名前を付けましょう。 (油性ペンで直接記入 可)
□拭きタオル (デザートタオル)	3	3	3	1	1	・ビニール袋は、毎日お持ち頂くものとは別に、ロッカーへのストックもお願いいたします
手拭きタオル	—	1	1	1	1	
汚れ物入れ (大きめのビニール袋)	2	2	2	1	1	△…開始時期は年度により異なります。その都度クラスからお伝えします。
連絡帳 (幼児はツル帳)	○	○	○	○	○	
ハンカチ (5歳児のみ1月頃～)	—	—	—	—	△	

<ロッカーに入れておく物>

- ・下記の物をロッカーへご用意ください。汚れた洋服を持ち帰った翌日は必ず補充しましょう。
- ・洋服はお子様を着脱しやすい物をご用意下さい
 【0～3歳児 シーズ 不可 全園児 スカートズボン・ワンピース 不可】
- ・フードの付いているパーカーなどの部分をどこかに引っ掻けてしまう不測の事故を招く恐れがあります。出来るだけフードの無い洋服をご用意下さい。
- ・保育園内では薄着で過ごし「強い体作り」で免疫力アップを図っています。
 肌着は半袖、又はランニングの物をご用意下さい(長袖やヒートテックの肌着は使用不可)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	衣服○
Tシャツ	3	3	3	3	3	○ 伸縮性がある(動きやすい) × 裏起毛(暖房・床暖房で暖かく肌乾燥トラブルの原因にも)
ズボン	3	3	5	3	3	× ロンパースの下着
肌着 (シャツ)	3	3	3	3	2	※あくまで目安の枚数です。
下着 (パンツ)	—	個別	個別	3	2	※肌着や下着・紙おむつ(パンツ)にも忘れずに名前を記入しましょう。
おむつ	6	6	個別	個別	—	
オシリナップ	1	1	個別	個別	—	※紙オムツ・パンツ使用のお子さまはお尻拭き用「オシリナップ」をご用意下さい。
靴下	1	1	1	1	1	

★週1回持ち帰る物 バスタオル・敷布団カバー・パジャマ(3歳児以上)

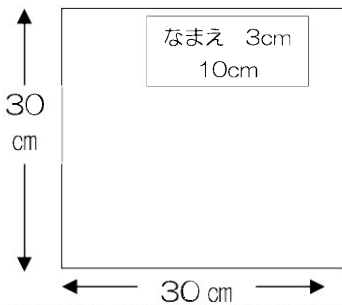
★前髪…目にかかる前にお切り下さい

★髪ゴム…輪ゴム(誤飲防止)・飾りゴム(怪我防止)はご遠慮下さい

◎入園時に用意して頂く物のサイズ見本（同様の物ならば市販品でも構いません）

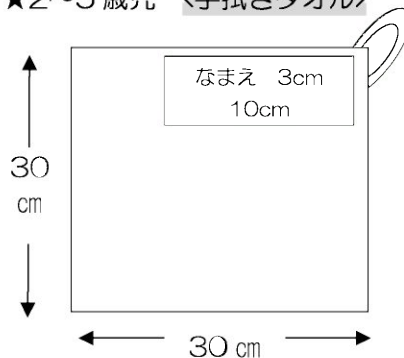
～必ず全ての物に記名して下さい（ネームテープの場合はなるべく縫い付けましょう）～

★全園児 <口拭きタオル>



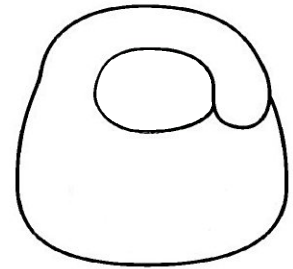
幼児クラスは、汚さずに食べることが出来るようになるので、少し小さめの物でも構いません

★2～5 歳児 <手拭きタオル>



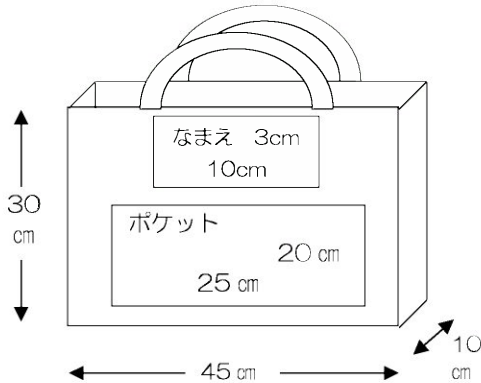
ループ紐が付いたものをご用意下さい

★0～2 歳児 <食事用エプロン>



- ・サイズは自由
- ・ビニール素材のもの
- ・袖付きはお止め下さい

★全園児 <通園バック>



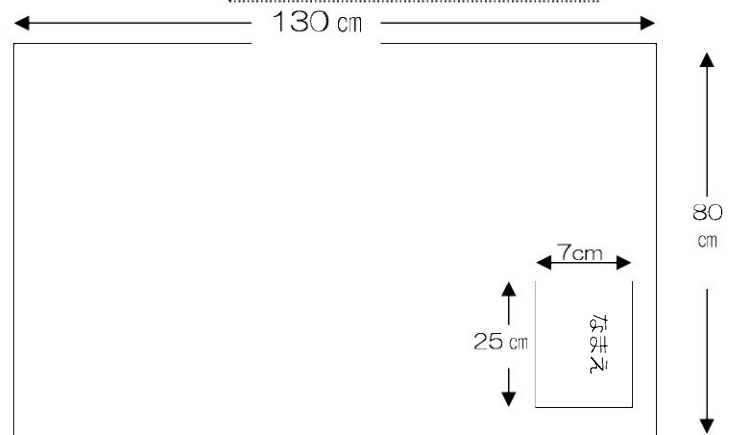
“通園かばん”は週末にシーツを入れて持ち帰るのでマチ付き又は少し大きめでお願いします。

“ポケット”には連絡帳(シール帳)や靴下を入れます。お子様が自分で出し入れしやすいよう、少し大きめのポケットを付けて下さい。

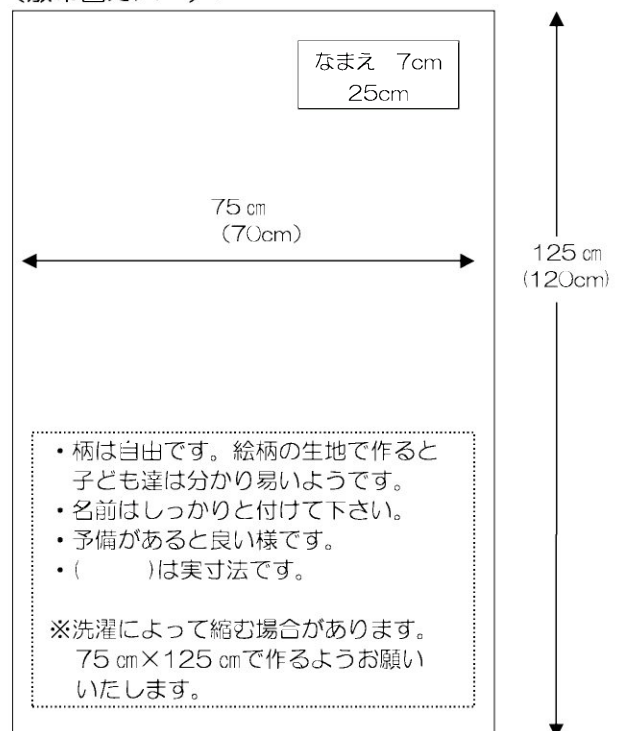
★全園児 <午睡用品（バスタオル・シーツ）>

<バスタオル>

少し大きめの物をご用意下さい



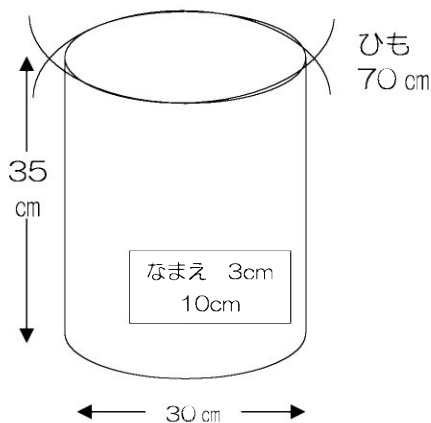
<シーツ（敷布団カバー）>



- ・柄は自由です。絵柄の生地で作ると子ども達は分かり易いようです。
- ・名前はしっかりと付けて下さい。
- ・予備があると良い様です。
- ・()は実寸法です。

※洗濯によって縮む場合があります。75 cm×125 cmで作るようお願いいたします。

★3～5 歳児クラス <パジャマ袋>

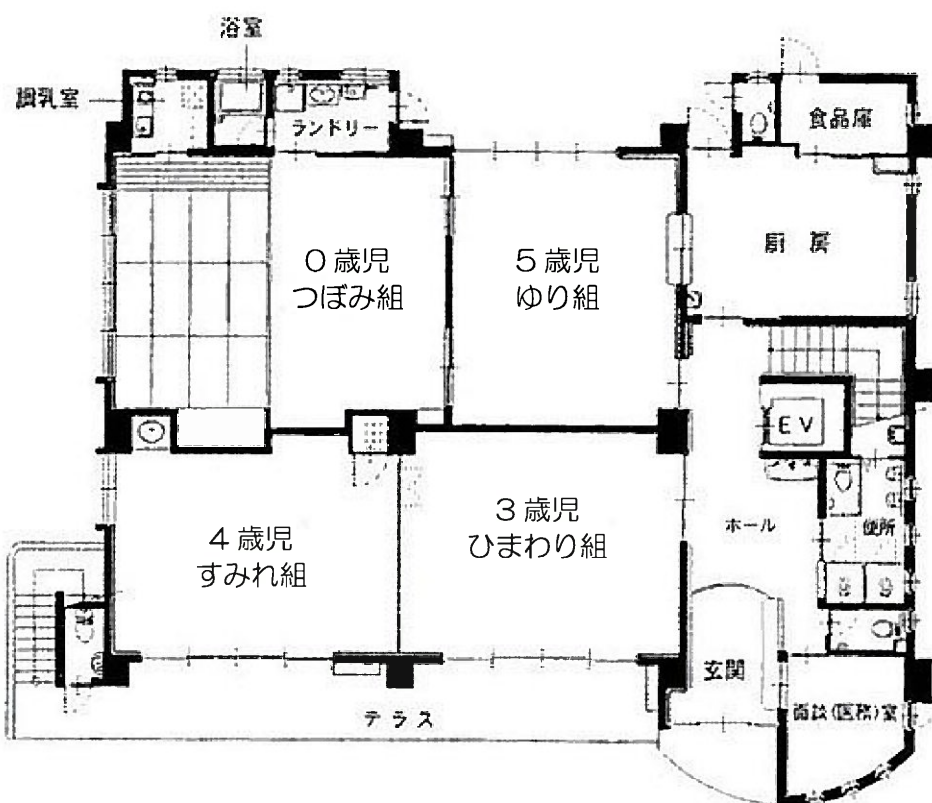


パジャマに着替える際、脱いだ服を入れますので小さすぎないサイズでお願いします。キルティング等、硬い布はお控え下さい。

22. クラス配置図



2階



1階

23. 災害時について（緊急時における対応方法）

- ①大震災等の災害時には、第2避難先「南中学校 町田市金森3-27-1」や「光の原保育園 町田市南町田1-3-48」に避難することがあります。
- ②河川の増水・津波(河川・海)・床上床下浸水の災害時には、自衛隊ヘリの要請も行うことがあります。
- ③備蓄品・・・全園児、職員3日分 + 10%の食料を確保 他、オムツや簡易トイレ・毛布など
- ④AED（2016年・平成28年10月設置）定期的な点検を実施しています。
※全職員「AEDの取り扱い」や「心臓マッサージ」の対応が可能です。
- ⑤震度5以上は早いお迎えをお願いいたします。噴火による火山灰により（水と電気の使用制限・建物の破損等で）通常保育が行えない場合、「休園・一部休園・短縮保育」の実施もあります。
- ⑥感染症蔓延等により「休園・一部休園・短縮保育」の実施もあります。

24. 防犯対策について

<電気錠> ※詳細は別紙参照

- ・正門、自動扉、裏門ともに電気錠が設置されています。常時、事務所のビデオで録画されております。
- ・電気錠は一定時間、扉が開いていると警報が鳴り事務室にて確認が出来るようになっています。
- ・開けたままの登園・降園は子どもの「飛び出し・事故」につながる恐れがあります。

開けたら必ず閉めましょう。

- ・鍵は上下2ヶ所あります。かけ忘れの無いようにしましょう。

<その他の対策>

- ・警察への通報システム「学校110番」を事務室・ひまわり組・ゆり組の3ヶ所に設置しています。
- ・ネットランチャーを「事務所・ひまわり組・ゆり組」の3ヶ所に設置しています。
- ・全ての保育室・事務所・面談室の8ヶ所に刺股を配備し、不審者対策の訓練を行っています。
- ・玄関、テラス、正門、裏門の園舎周辺を24時間監視カメラで録画しています。
- ・お散歩等の外出には引率職員が防犯ブザーを携帯しています。
- ・防犯訓練や警察による園児向けや職員向け講習を定期的実施しています。
- ・午睡中は1階部分のサッシ・玄関を施錠し防犯対策を行っています。
- ・町田市保育幼稚園課及び町田市教育委員会の不審者情報を随時玄関に掲示やメール配信を行います。
- ・玄関の自動ドアは10:00~15:00の間は『防犯のため施錠』されていますので、この時間の送迎時は自動扉の右横のインターホンで「クラス・子どもの名前・続柄」をお伝え下さい。

25. 保育所の利用開始及び終了に関する事項

- ①保育所の利用開始については、各市町村と保護者の契約となります。
- ②乳児クラスの保育料は各市町村にお支払い下さい。未納になると納税課公債権対策課が財産調査を行います。
- ③保育所の利用終了（転園・退園等）時には各市町村・保育園にお知らせ下さい。

26. 保育料以外に徴収する料金（各料金は別紙参照）

- ①時間外保育料・・・保育短8時間認定児対象
- ②延長保育料・・・18:01を過ぎた園児対象
- ③布団乾燥料・・・希望者のみ
- ④体操着料・・・幼児クラス購入希望者のみ
- ⑤給食費・・・3~5歳児 対象

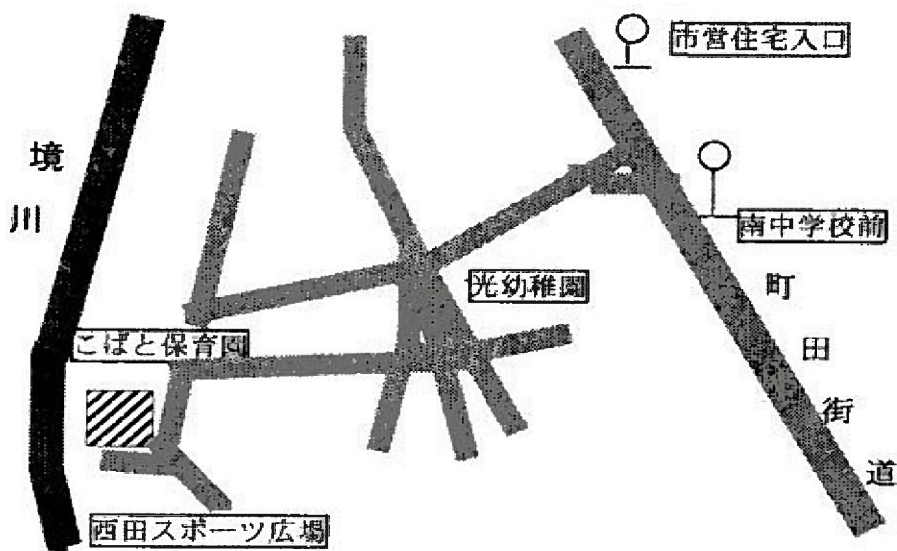
27. 虐待防止のための措置に関する事項 【子どもを虐待から守るための5カ条】

- ①「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告) 通告は義務 = 権利
- ②「しつけのつもり…」は言い訳 (子どもの立場で判断)
- ③一人で抱え込まない (あなたに出来ることから即実行)
- ④親の立場より子どもの立場 (子どもの命が優先)
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる (特別なことではない)

※『子どもへの虐待を防止する役目』を保育園は担っています。『傷・あざ』などがありましたら経緯をお聞きします。また、「各市区町村・家庭支援センター、児童相談所」等に通報いたします。

(虐待) 身体的・性的・ネグレクト・心理的・経済的・介護や世話の放棄(放任)

※子育てに困っている(育てにくい・夜泣きがひどい・眠れない・夫婦仲や義両親との関係性 等)にお悩みの時は上記施設にも遠慮なくご相談ください。【子ども家庭支援センター 042(724)4419】



社会福祉法人 飛翔会 こぼと保育園

〒194-0012 東京都町田市金森 6-37-18

TEL 042-796-3628 Fax 042-796-3697

HP <http://kobatohoikuen.net>

Mail info@kobatohoikuen.net